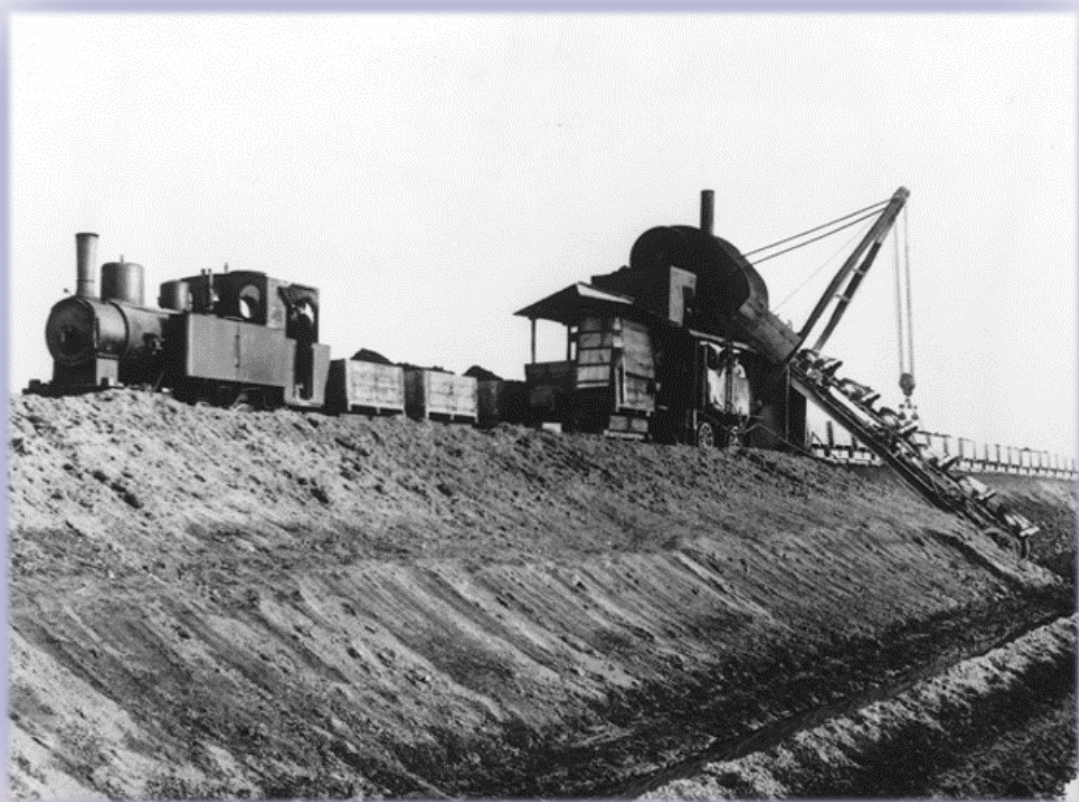
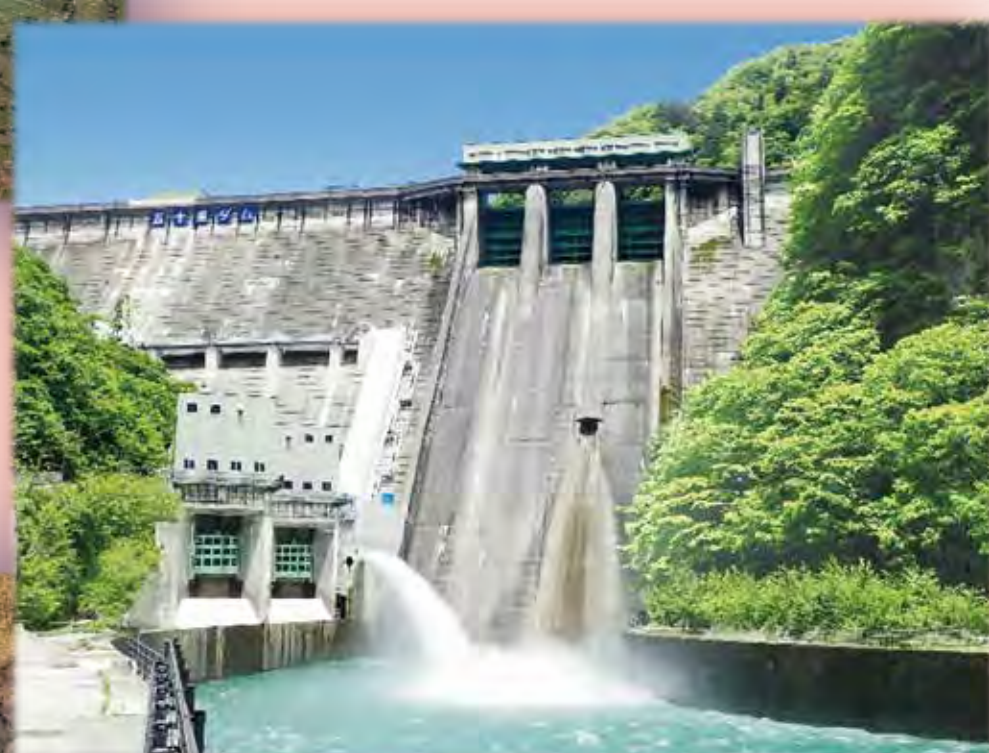
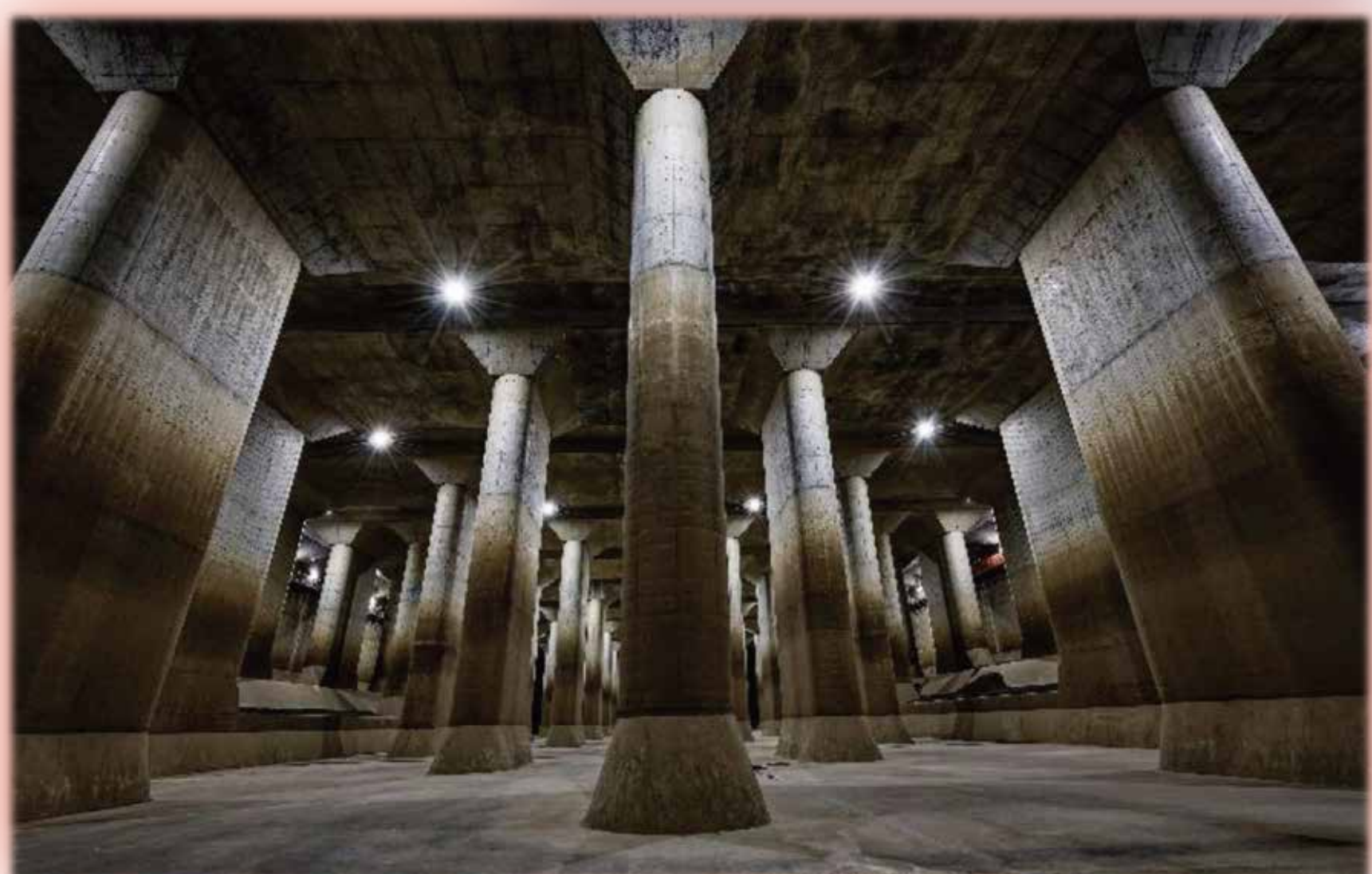




利根川近代改修



150周年



治水対策の温故知新

明治8（1875）年、オランダ人技師の指導により

江戸川で低水工事と呼ばれる主に舟運路を整備するための工事が行われました。
利根川水系における国による河川工事の先駆けとなったこの工事から
今年でちょうど150年。

その後、全国的に大水害が頻発したことなどにより

河川工事は洪水防御を目的とした高水工事へと転換することになります。

河川改修の着実な進展により、過去の大水害の記憶が失われようとする一方で、
気候変動の影響による水災害の激甚化による危機が迫っています。

いま、治水対策は明治以来の一大転換期を迎えており、集水域から氾濫域にわたる
流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する流域治水が必要とされています。
150年の節目を迎えた今年、利根川における近代改修の歩みを振り返ります。

主な洪水と治水対策の変遷

青字:主な洪水

1875 (明治 8) 年 ◆試験的粗朶工実施 (利根川水系初の直轄工事)
1885 (明治18) 年 ◆[7月]洪水、この洪水について利根川本支川を通じて初めて洪水流量観測が行われる。
1890 (明治23) 年 ◆[8月]利根川洪水
1896 (明治29) 年 ◆河川法制定
// (//) 年 ◆[7月・9月]洪水
1897 (明治30) 年 ◆砂防法、森林法制定
1900 (明治33) 年 ◆「利根川改修計画」策定
利根川改修工事の第1期工事として、笹川村 (現 千葉県東庄町) で浚渫工事に着手
1907 (明治40) 年 ◆[8月]洪水
1910 (明治43) 年 ◆[8月]大洪水、利根川各所で堤防決壊
1911 (明治44) 年 ◆「利根川改修計画」改定
1935 (昭和10) 年 ◆[9月]洪水
1938 (昭和13) 年 ◆[6月・7月]洪水
1939 (昭和14) 年 ◆「利根川増補計画」策定
1941 (昭和16) 年 ◆[7月]洪水
1947 (昭和22) 年 ◆[9月]カスリーン台風による大洪水
利根川と渡良瀬川の堤防が多数決壊
1949 (昭和24) 年 ◆「利根川改修改定計画」策定

1964 (昭和39) 年 ◆新河川法制定
1965 (昭和40) 年 ◆「利根川水系工事実施基本計画」策定
1980 (昭和55) 年 ◆「利根川水系工事実施基本計画」改定
1981 (昭和56) 年 ◆[8月]洪水、小貝川で堤防決壊
1982 (昭和57) 年 ◆[9月]洪水
1986 (昭和61) 年 ◆[8月]洪水、小貝川で堤防決壊
1987 (昭和62) 年 ◆「利根川水系工事実施基本計画」改定
1997 (平成 9) 年 ◆河川法改正
2006 (平成18) 年 ◆「利根川水系河川整備基本方針」策定
2013 (平成25) 年 ◆「利根川・江戸川河川整備計画」策定
2015 (平成27) 年 ◆[9月]関東・東北豪雨、鬼怒川で堤防決壊
2016 (平成28) 年 ◆「鬼怒川河川整備基計画」策定
// (//) 年 ◆「霞ヶ浦河川整備基計画」策定
2017 (平成29) 年 ◆「渡良瀬川河川整備基計画」策定
2019 (令和 元) 年 ◆[10月]東日本台風
2020 (令和 2) 年 ◆「小貝川河川整備基計画」策定
2023 (令和 5) 年 ◆「中川・綾瀬川河川整備基計画」策定
2024 (令和 6) 年 ◆「利根川水系河川整備基本方針」改定
2025 (令和 7) 年 ◆「利根川・江戸川河川整備計画」改定



■令和元年10月東日本台風



■平成27年9月関東・東北豪雨



■昭和22年9月カスリーン台風



■明治43年8月洪水 [写真提供:千葉県立関宿城博物館]

近代改修150年を振り返って

明治33年に策定された利根川改修計画に基づく利根川第1期改修工事が始められて今年で125年。これまでの河川改修の歴史はここからの時間軸で語られてきました。しかし、それを遡ること25年前、「お雇い外国人」とよばれるオランダ人技師の力を借りて国家事業としての利根川改修工事が産声を上げていました。

「川を治めるものは、まず山を治めるべし」、オランダ人技師、デ・レーケが提唱した治水理念です。「治水の恩人」あるいは「近代砂防の祖」と称されたデ・レーケは、下流域の水害を治めるに、上流部の水源地にも目も向けました。



江戸川棒出し改築工事(粗朶沈床の詰石)



昭和22年9月カスリーン台風(旧栗橋町)

明治以降着実に進められてきた近代の治水事業により、洪水に対する流域の安全性が高まり、それまで氾濫を繰り返していた土地に良好な水田や市街地が急速に広がりました。

その昔、治水施設の整備が十分でない時代において、水害常襲地帯では、水塚や水屋などを設け、舟を準備しておくなど地域住民自らが洪水への対策を実施し、住民同士が当たり前のように助け合いを行っていましたが、堤防などの整備により水害が減り、水塚や水屋などの姿を見ることがなくなりました。



利根川近代改修150周年ロゴマーク

<ロゴのコンセプト>

下から時計回りに、利根川の水の流れ(青藤)、霞ヶ浦(水)、シールドマシン(オレンジ)、渡良瀬遊水地(ライム)、ダム(青)、砂防堰堤(青緑)などをカラフルに配置し、そこにファミリー(繋がり)のイメージを追加。全体で大きな花が咲いたようなロゴマークで流域全体を表現しました。